

様式第3号（第8条関係）

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 2 回東松山市水道審議会					
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 6 日（火）			開 会	1 3 時 3 0 分	
				閉 会	1 4 時 3 0 分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 3 階 全 員 協 議 会 室					
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 諮問事項 水道料金の改定について 3 そ の 他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍聴者	2 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	—					
委員出席状況	第 1 号委員	荻野 紘	出	第 2 号委員	矢萩 義則	欠
	〃	風間 千草	出	〃	西川 敏行	欠
	〃	大野 俊	出	〃	小林 竜也	出
	〃	松明 淳	出	〃	内田 健司	出
	第 2 号委員	根岸 富夫	出			
市出席者 (事務局)	建設部長 岩田 巧			上下水道経営課主任 武井 健人		
	建設部次長 町田 和行			上下水道経営課主任 松崎 佑貴		
	上下水道経営課長 橋本 哲浩			水道施設課長 島田 健司		
	上下水道経営課副課長 上野 和久			水道施設課副課長 大澤 克弘		
	上下水道経営課主査 高坂 直之			水道施設課副主幹 打田 剛		
	上下水道経営課主査 宮川 敦史			水道施設課唐子浄水場長 持田 敏行		
1 開会	橋本課長 (事務局開会宣言) ・ 審議会委員の紹介 ・ 配布資料の確認					

2 議題 諮問事項 水道料金の改定について	会長 ・ 会議の公開及び傍聴人の有無について確認 ・ 傍聴者入室 ・ 議事録署名委員に風間委員及び小林委員を指名 ・ 水道料金の増額改定方針確認(増額について各委員異議なし) 事務局 ・ 水道料金の改定について説明 【質疑応答】 委員 資料 P8、9 に記載のある営業費用の人件費及び将来の施設更新に必要な資産維持費において、5 年間変わらず同額で記載されているのはなぜか。 また、効率化により削減できた費用の一部を事業者へのインセンティブとする考えがあるか。 (公共サービスの効率化や質の向上を図る目的で導入される PPP / PFI 等の官民連携において、事業者に削減できた費用の一部を分配する手法のこと。) 事務局 職員の人件費については、今後も上昇が見込まれるが、具体的な上昇額の積算が困難であり、令和 6 年度予算値を基に算出したため、全て同額となっている。 次に資産維持費については、各年度末時点における償却資産の未済高に 3 % を乗じたものである。未済高は資産の更新や除却により変動するが、本来管路更新等の費用 6 億円が必要となる中、資金残高等を考慮し、更新費用を 3 億円と減額しており、各年度末時点の償却資産が少なくなることが懸念された。そのため令和 5 年度末の償却資産の未済高を基準額として 3 % を
--	---

	乗じた費用を算出したため、全て同額となっている。 なお、事業者に還元するインセンティブについては、事業を直営で行っており、P P P等の方式での委託は実施していないため、インセンティブ方式は採用していない。 委員 資産維持費が償却資産の未済高に3%を乗じて算出していることは理解したが、かなり高額であるため5年間同額では市民に理解を得られるか懸念がある。また人件費が上昇傾向であれば、増加分を計上したほうがよいのではないか。 事務局 経営戦略策定マニュアルや手引きの中で、物価や労務単価の上昇を考慮する費目として、修繕費や委託料等があるが、人件費については含まれていないため、実績を基に算定している。 委員 全国的には、人件費の増加を見込まない事業体と増加を見込んで算出する事業体がそれぞれ存在すると思われる。 委員 資料 P14 等に記載のある75mm以上の口径においても同様に超過料金がかかるのか。 事務局 どの口径においても使用水量に応じて超過料金がかかる。 委員 保健所付近で古くなった水道管が破損した事例があったが、市の水道管はどの程度老朽化しているか。
--	--

	事務局 水道管の法定耐用年数は４０年と定められており、４０年を超える水道管の割合（経年化率）は３１．０％残っており、耐震化を実施し更新した水道管は３３．８％となっている。 委員 耐震化が必要な水道管は約６０％が残存しているが、今後更新するのか。 事務局 重要給水路線を優先的に水道管路の耐震化を進めていく。 委員 管路更新に必要な費用が本来６億円であるが、経営戦略上でその費用を３億円としていると説明があった。現実的に削減できるのか。 事務局 経営戦略では、耐震化工事を一部先送りし、道路や下水道工事と同箇所の工事を実施し効率化を図った上で、水道事業債を活用することで更新工事の費用を削減し３億円としている。 委員 事務局から提示された３つの案として、①日本水道協会が示している算定要領に則って算出し基本料金の口径に応じて一部比重をつけた案、②日本水道協会が示している算定要領に則って基本料金を全口径一律増加させる案、③改定率が大きいため全口径の基本料金と従量料金を均等に一律増加させる案がある。水道料金は、水道使用者の公正な利益、水道事業の基盤の強化、地域福祉の増進に寄与すべきものであり、案③が妥当と考える。事務局は、どの案が適切であると考えているか。
--	--

3 その他 4 閉会	事務局 案①及び案②については、算定要領に即しているため、理論的ではあるが、小口径の使用者、つまり一般家庭の改定率が大きくなるため、案③が妥当であるとする。 会長 本審議会としては、案③を基に次回の審議会において、料金改定の時期や回数を検討するという事でよい。 (全委員異議なし) 会長 それでは、次回は案③を基に議論を進めることとする。 ・ 審議終了 【事務局より連絡】 上野副課長 ・ 次回審議会の日程等について 橋本課長 (事務局開会宣言)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年9月5日 署名委員 小林 竜也 令和7年9月19日 署名委員 風間 千草	